

有識者概要

氏 名：村田吉弘 氏

職 位：株式会社 菊の井 代表取締役

- ・ NPO 法人日本料理アカデミー 名誉理事長 / 一般社団法人全日本・食学会 名誉理事長
- ・ 一般社団法人 和食文化国民会議 副会長
日本飲食団体連合会 名誉顧問
- ・ 日本地理的表示（GI）協議会 会長
- ・ 日本遺産大使
- ・ 日本食普及の親善大使

略 歴：京都・祇園の老舗料亭「菊乃井」の長男として生まれる。

立命館大学在学中、フランス料理修業のため渡仏。

大学卒業後、名古屋の料亭「か茂免」で修業を積む。

1976 年、「菊乃井木屋町店」を開店。

1993 年、株式会社菊の井代表取締役に就任。

2004 年、「赤坂菊乃井」を開店。

2017 年、「無碍山房 Salon de Muge」を開店。

自身のライフワークとして、「日本料理を正しく世界に発信する」「公利のために料理を作る」。また「機内食」（シンガポールエアライン）や「食育活動」、医療機関や学校訪問・講師活動を通じて、「食の弱者」という問題を提起し解決策を図る活動も行う。

2013 年「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録にも尽力した。

2012 年「現代の名工」「京都府産業功労者」、2013 年「京都府文化功労賞」、2014 年「地域文化功労者（芸術文化）」、2017 年「文化庁長官表彰」、2018 年「第 5 回食の新潟国際賞 佐藤藤三郎特別賞」「黄綬褒章」「文化功労者」2024 年「第 56 回食品産業功労賞」を受章。

選定理由：日本料理の普及を国内外で進めており、上記の概略のとおり、「食」を起点とした多岐に渡る活動を展開、多数の受賞歴を有しており、「長崎の魚」をテーマとした食のコンテンツ造成に必要な知見を有するため。

（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 随意契約ガイドライン第 4 - 1 -(2)-イ-(オ)）

※ 有識者招聘に係る費用については、参加表明事業者に別途お知らせいたします。